

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	令和4年12月8日(木) 18時30分 開会 19時00分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ1階 集団健診ホール
出 席 者 氏 名	中川委員、横山委員、田中克彦委員、 佐藤みゆき委員、石澤委員、空師委員、平田委員、渡部委員、 熊崎委員、野口委員、森香織委員
欠 席 者 氏 名	田中吉孝委員、漆原委員、森暉夫委員、佐藤朴元委員
事務局職員職氏名	小室総務部長、沖崎政策課長、政策統計グループ 辻主査、稲場主事
議 題	1 開会 2 各部会審議結果報告について 3 基本計画等の修正について 4 答申(案)について 5 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	-
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・ 審議内容の報告(各部会) ・ 第6期総合計画基本計画(後期)素案修正箇所一覧 ・ 答申(案)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>1 開会</p> <p>田中会長 美幌町総合計画審議会を開催いたします。よろしく申し上げます。初めに配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。本日の議案、資料番号 1-1 から 1-3、2、3 ということですが、皆さんありますか。足りないものないですね。</p> <p>次に本日の欠席者を報告します。佐藤朴元委員に田中吉孝委員、それから社協の森委員の欠席の報告を受けております。また、今回の審議会に観光物産協会からの出席委員が早坂委員から横山委員の方に変更となりましたので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>横山委員 皆さん、こんばんは。今、田中会長からご紹介がありました美幌観光物産協会副会長を務めております横山と申します。今回、早坂に代わりまして今日からこの会議に参加をさせていただくことになりました。10 月 31 日までは美幌商工会議所の専務理事を勤めておりましたが退任いたしました。今現在は相談役ということでまだ商工会議所には残っております。また、観光物産協会の絡みで行きますと、合同会社びほろ笑顔プロジェクトの副代表をやっておりまして、併せまして美幌高校で昨年作りました合同会社アグリロテートの代表も務めておりますので、そういう絡みで副会長ということで今回から参加をさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>もう一つすみません。既にご存じのように 10 月 24 日にですね、開発局の方から道の駅ランキング 2021 の発表がされて、また再び訪れたい道の駅ってことで 2 年連続第 1 位になってございます。これはあくまでも 2021 なので今年の 4 月に美幌峠 1 階リニューアルいたしましたので、更には 3 年連続、本年でもですね、上位を目指すように頑張る所存でございますので、その辺だけちょっと紹介させていただきました。ありがとうございます。</p> <p>田中会長 横山委員よろしく申し上げます。 それでは配布してございます議案の次第に沿って進行してまいります。これまで 2 回に渡って部会審議を行った結果について、各部会長から報告をお願いします。 まず第 1 部会長の平田部会長より申し上げます。</p> <p>平田副会長 2 各部会審議結果報告について こんばんは。第 1 部会の審議結果を平田より報告させていただきます。第 1 部会は基本目標 1 と基本目標 5 の総務・教育の分野を担当いたしました。基本目標 1 と基本目標 5 に関する共通意見として、素案の 7 ページから 8 ページ、1-1 町民との協働によるまちづくり、106 ページから 108 ページ、5-2 生涯学習の充実の情報発信について、「情報提供の手段として Facebook や YouTube の活用は有効だが、後に全体的な利用者が減少し、他の媒体が流行する可能性もある。時代に適した媒体を活用するためにも、SNS 等の表現に変更した方が良いのではないか。」という意見がありました。</p> <p>次に基本目標 5 に関する意見として、素案の 99 ページ、5-1 幼稚園、学</p>

	<p>校教育の充実、現状と課題の「小中学校」のうち特別支援教育の推進に関してですが、「児童生徒の状況を的確に把握し、保護者ニーズに応じた適切な教育の推進に努めるとあるが、児童生徒に応じた適切な教育の推進も必要ではないか。」という意見がありました。</p> <p>次に素案 115 ページ、5-4 芸術、文化の振興 基本的な考え方と指標のうちびほーる開催の催事回数について、「中期実績が 50 件、後期目標が 75 件となっており、目標値として適正な数値なのか。運用実態に合わせた数値へ修正する必要があるのではないか。」という意見がありました。</p> <p>答申に向けた意見は以上となります。</p> <p>そのほか、審議中において色々な意見が出されましたが、詳細は事務局から配付された資料で確認していただきたいと思います。</p> <p>以上報告終わります。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございました。ただいまの報告について質問などございますでしょうか。今の時代に沿ったという判断でございますが質問はございませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
田中会長	<p>はい。それでは第 2 部会長の野口部会長お願いいたします。</p>
野口委員	<p>報告いたします。</p>
	<p>第 2 部会は、基本目標 2 民生の分野を担当しました。答申に向けた意見は特にありませんでしたが、素案 39 ページ、2-3 障がい者福祉の充実 (3) 障がい者の社会参加、生きがい活動の促進のうち就労機会の確保に関する意見として、「厚生労働省が進めている施策で職場適応援助者(ジョブコーチ)を全国的に増やすというものがあり、ジョブコーチの役割は非常に重要なので、ハローワークと連携して拡充に取り組んでいただきたい。」という意見がありました。</p> <p>次に、素案 53 ページ、2-8 ごみ処理、リサイクルの推進、(1)ごみ処理体制の充実のうち、④広域焼却処理施設の整備に関する意見として、「ごみの問題は多くの方の関心が高く、非常に重要な問題なのでしっかり取り組んでいただきたい」という意見がありました。</p> <p>同じく、素案 53 ページ、(2)ごみの減量化とリサイクルの推進に関する意見として、「紙なのかプラなのか判別が難しいものが増えてきているため、高齢者用に見やすくわかりやすいゴミ分別マニュアルを検討いただきたい。」という意見がありました。</p> <p>第 2 部会の審議結果については以上です。</p>
田中会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
横山委員	<p>質問とかそういうことじゃなくて確認だけをさせていただきたいんですけど、先ほどのごみ処理体制の充実の広域焼却処理施設の話で、伝書鳩を見ますと 1 市 4 町の 1 市の網走がですね、非常に議会内部を含めて揉めて</p>

小室総務部長	<p>いる状況を耳にするんですが、現実に関今その辺の状況がどうなっているかだけをちょっとお聞かせ願えないかなというふうに思います。</p> <p>よろしいですか。私の知りえている内容をお知らせしたいと思います。確かにですね、特に伝書鳩さんの記事で皆様よく目にされていると思えますけども、担当者と話をした中ではですね、決して網走市さんですね、1市4町の枠組みから外れたりとか、そういった思いで動いているということではないと。ただ一部にですね、広域化を心配される方もいらっしゃるの事実で、そこはしっかり網走市さんのほうで丁寧ですね、関係する皆さん、それから市議会の中で説明をしていきたいと、そのような話を聞いております。</p>
田中会長	<p>はい。よろしいでしょうか。他ございますか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>それでは次に第3部会長の中川部会長からお願いいたします。</p>
中川委員	<p>第3部会の審議結果について報告いたします。</p> <p>第3部会は、基本目標3と基本目標4の経済、建設の分野を担当いたしました。基本目標3では、素案62ページ、3-2農業の振興、(5)畜産の振興、①乳用牛の検定の推進と生産振興に対して、「性判別精液の利用促進とあるが、優良な乳牛を残していくためには様々な方法があるので、限定しない文言に修正願いたい。」という意見がございました。これに沿って文言等を修正してございます。</p> <p>次に素案71ページ、3-5商工業の振興、(3)工業の振興、④技術改善に対する支援整備促進に対して、「過疎法の適用は設備だけではなく、建物も対象となるのでは。」というご意見がございました。</p> <p>これもそれに合わせて設備等という文言に修正してございます。</p> <p>基本目標4の建設に関しては特に答申に向けた意見はありませんでした。</p> <p>報告は以上になりますけども、かなり活発な意見が多岐にわたって出ました。第1回の会議では夜9時を過ぎるような時間まで議論をさせていただきました。私からの報告は以上です。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございました。ただいまの報告について質問、ご意見などございましたら。どなたかありますか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>よろしいですか。では、審議結果全体について事務局から説明をお願いいたします。</p>
稲場主事	<p>ただいま、各部会長から報告をいただきましたが、お手元の資料、1-1、1-2、1-3につきましては、部会審議においていただいたご意見をまとめたものとなっております。部会審議の中でいただいたご意見は、答申に向けた意見と、施策の実施にあたって配慮すべき意見と二つに分けております。答申に向けた意見に関しましては、素案の修正が伴う意見として取り扱い</p>

田中会長	<p>をさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から審議結果について説明がありましたが、他部会に関する部分を含めて全体を通して質問、ご意見ございますか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは3の基本計画等の修正についてということで、先ほどの部会審議の結果を踏まえ、基本計画の修正案が示されたので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
稲場主事	<p>3 基本計画等の修正について</p> <p>はい。それでは、資料2とA4フラットファイルを見ながら聞いていただければと思います。</p> <p>まず、部会審議においていただいた意見のうち、基本計画を変更する部分の説明をさせていただきます。後期素案の8ページをお開きいただければと思います。こちら7ページから8ページに渡っての部分なんですけども、第一部会から「情報提供の手段としてFacebookやYouTubeという表現になっているが、後に全体的な利用者が減少し、他の媒体が流行する可能性もある。時代に適した媒体を活用するためにも、SNS等の表現に変更した方が良いのではないか。」というご意見をいただきましたので、8ページの上から2行目の「Facebook」という文言に関しまして、資料2の一番上にあるんですけども「Facebook」という文言を「SNS」という表現に修正させていただきます。全体的な文言整理を行っております。</p> <p>関連しまして、素案106ページをお開きください。106ページの生涯学習の充実ですが、②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供の施策の内容の中段にございます、「教育委員会公式YouTubeチャンネル」という文言を「動画配信サービス」という文言に修正しております。</p> <p>続きまして素案108ページをお開きください。一番上の③学習情報提供の充実の施策の内容にあります「町Facebookや教育委員会公式YouTubeチャンネル」という表現も同様に「SNSや動画配信サービス」という文言に修正しております。</p> <p>続いて109ページでございます。109ページの③博物館情報提供の充実の中に「Facebook」という表現がございますので、こちら「SNS」という文言に変更しております。</p> <p>次に、素案62ページをお開きください。62ページの一番下にあります(5)畜産の振興、①乳用牛の検定の推進と生産振興に関しまして、ご意見といたしまして「性判別精液の利用促進とあるが、優良な乳牛を残していくためには様々な方法があるので、限定しない文言に修正願いたい。」というご意見をいただきましたので、限定的な取り組みを推進するのではなく、様々な手法による取り組みを支援するためにも「優良雌牛の確保に向けた取組を支援します。」という文言に修正をさせていただきます。その他全体的な文言整理をさせていただいてるんですけども、全体的な文言修正に関しましては、資料2の中段に記載のあるとおりになっておりますのでご確認いただければと思います。</p> <p>次に素案71ページをお開きください。(3)工業の振興、④技術改善に対する支援整備促進に関しまして、「過疎法の適用は設備だけではなく、建物も対象となるのでは。」というご意見に対しまして、過疎法は建物及び当該</p>

	<p>家屋の敷地である土地も対象となることから、文言を追加することとしまして、「設備等」という文言へ修正をしております。そのため、「過疎法等の適用する設備等の新設又は増設に対する固定資産税の課税免除規程により、設備導入の促進を図ります。」という修正となります。</p> <p>次に、素案 99 ページをお開きください。5-1 幼稚園、学校教育の充実についてなんですけども、現状と課題の「小中学校」の下から 5 行目に特別支援教育の推進に関する記載がございまして、こちらに対するご意見としまして、「児童生徒の状況を的確に把握し、保護者のニーズに応じた適切な教育の推進に努めるとあるが、児童生徒に応じた適切な教育の推進も必要ではないか。」というご意見をいただきました。</p> <p>そのご意見に対しまして、文言を追加しまして「保護者のニーズや児童生徒に応じた適切な教育の推進に努める必要があります。」という文言へ修正をしております。</p> <p>最後に素案の 115 ページをお開きください。5-4 芸術、文化の振興でございまして。115 ページの一番上に指標値が設定されているんですけどもこの指標値のびほーる開催の催事回数に関し、「運用実態に合わせた数値へ修正する必要があるのではないか。」というご意見に対しまして、運用実態を鑑み 75 件から 50 件に修正を行います。</p> <p>以上が、基本計画の変更点でございまして。よろしく願いいたします。</p>
田中会長	<p>先ほどの部会審議の結果を踏まえて基本計画の修正案が示されました。質問ありますか。どなたかこれに関して。ないですか。</p> <p>(なし)</p>
田中会長	<p>はい。それでは最後に事務局から答申案が示されました。その内容について事務局から説明をお願いいたします。</p>
稲場主事	<p>4 答申(案)について</p> <p>はい。それでは資料 3 をご覧ください。こちらの答申案になります。</p> <p>まず、諮問しました基本計画の素案につきましては、おおむね妥当であることを記載しております。先ほど説明いたしました基本計画を修正することとした内容について、列挙しております。さらに、皆様から頂いた多くの意見のうち、施策の実施にあたって配慮すべき意見を参考意見として答申の別添として提出したいと思っております。</p> <p>資料 3 を 1 枚めくっていただいたのが参考意見となっております。資料 1-1、1-2、1-3 の「その他意見」という部分がここに記載されております。</p> <p>以上が、答申案の説明でございまして。よろしく願いいたします。</p>
田中会長	<p>はい。ただいま事務局から審議会での意見を踏まえて答申案が示されました。総合計画基本計画(後期)素案については、概ね妥当であること。審議会で議論された内容のうち計画の修正を要望する事項について意見を付したこと。また、基本計画の修正にはいたらない意見ではありますが、施策の実施に当たっての参考として意見を付したこと。</p> <p>以上の内容となっております。</p> <p>答申案について、質問等ございませんか。どなたかないですか。無ければ、この内容で町長に答申させていただきますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>

田中会長	<p>はい。それではこれで他は何もないですか、皆さん。 以上で、本日予定されている会議の内容について全て終了しました。 全体を通じて何か質問などありますか。</p>
横山委員	<p>今日初めて出席させていただいて一通り全て読ませていただいたんですけどもちょっと感じたことだけ一つ。後期素案の46ページの2-6 地域医療体制の充実で、これ全てですね、国保病院に関することだけしか載っていないんですが、美幌にそれぞれ田中会長も含めて、個人医院がたくさんございまして、そしてたまたま運よく工藤先生のところが新しく小林先生に委譲して、順調に今やっただいていますが、逆に国保病院は良しとしてでも個人病院が今後、普通、会社で言えば事業継承になるんですけども、そういう後継者がいない。そういうことになってくると非常に個人病院が無くなり、国保病院に対する部分が非常に大きなウェイトを占めてくるというふうになるんですけども、国保病院自体はいいんですけども、個人病院が無くなるということ考えた、そういう総合計画というかこの地域医療体制のことを考えなくてもいいのかなということが、率直にこれを読んでいて感じたところなんです。その辺どうなるかってことだけちょっと今お聞かせ願えればありがたいかなと思います。以上です。</p>
田中委員	<p>はい。ありがとうございました。 これ。ちょうど僕遅刻してですね、ここに出られなかったんですけども、医師会の方からもですね、網走が今、開業するのに開業資金を提供して補助をしているんですけども、それと同じことが出来たかということは町にも言ったことがあるんですけども、どうもやっぱり網走は厚生病院は市立ではないということがあって、公立の病院が美幌町にはあるので中々それは難しいかなというのは、以前回答をいただいたことがあるんですが、ただ、今、横山委員が言ったように状況がやっぱりどんどん変わってくるので、今後、少し長い目でまたそれをずっとその話は進めていこうかなと思ってはいたんですが、この機会に、今少し時間がありますので聞かせていただければなと思います。</p>
小室総務部長	<p>発言よろしいですか。今、ご指摘、田中会長からお話ありましたが本当にその通りですね、ただ一方で、町立の病院があるってということで、総合計画にどう落とし込んでいくかっていうのは、ちょっと正直悩ましい部分もあるのが実情です。ただ、特にコロナの感染症が今年3年弱ですか、地域の医療をしっかり維持していくことがいかに大変なことか、大切なことかっていうのは町民の皆さんも広くご認識していただいていると思いますので、例えばですね、今横山委員からとても貴重なご意見いただきましたので、答申ということではないんですけども、この参考意見ということで別添で示しておりますけども、この中に今のような内容を、例えば落とし込んだ中で町長に意見を出すということも、もしかしたらそういう取り組みもいいのかなって感じはするんですけど、そこは田中会長の方にお任せいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
田中会長	<p>そうですね。今のお話は大変良い意見だと思いますので、前向きな方向できちんとさせていただくということで、それでよろしいでしょうか。</p>
横山委員	<p>はい。</p>

渡部委員	よろしいでしょうか。
田中会長	はい。どうぞ。
渡部委員	<p>渡部と申します。事業参加とか広報のことについて美幌町としては、職員に対する広報とかね、増員要請とかそういうことは、例えば庁内放送でね、これこれ何時からこういうことが例えば土日ありますから出て下さいとか、そういう増員要請、各課に、担当の課だけじゃなくて他の各課に対する増員要請とかそういうのはどういう取り扱いになっているんでしょうか。</p> <p>というのはね、私が6年くらい前、道税事務所、道の出先なんですけども旗の交通安全になったら北見市の方から出て下さいってというような要請があるんですよ。職場で何名出すんだって話だった。それぞれ割り振りしてそういう体制、庁内でやってるんですけども。そういうことを役場内部でね、他の部局に対して何日、こういう例えば、声掛け運動やりますから出て下さいとかそういう具体的な指示とかそういうことはされているんでしょうか。</p>
稲場主事	<p>はい。今のご意見なんですけども、美幌町役場も同様に交通安全、旗の波運動も行っているものですから、職員も参加をしております、全庁的にですね、周知を図って各割り振りといいますか、何日に誰が出るっていうことをさせていただいて、庁内周知もしっかりやっているところでございます。</p> <p>例えば、交通安全の旗の波運動に関しましては、だいたい1時半から開催するものですから、1時になりましたら庁内放送をかけて1時15分までにこの場所に集まってバスに乗って行ってくださいですとか、そういうようなことをやってたりとか、あとは防災訓練ですとか各種行事があるんですけども、職員の動員ができるよう、庁内メールという伝達方法があるんですけども、それで情報共有を図って動員ができるような体制をとっております。</p> <p>以上となります。</p>
渡部委員	はい。ありがとうございます。力強いお言葉いただきましてありがとうございます。
田中会長	はい。よろしいですか。他にはどなたかご意見ありますか。
	(なし)
田中会長	<p>よろしいですか。</p> <p>最後になりますけども次回会議は、答申になります。</p> <p>12月22日、年末になりますけども木曜日、時間は6時半から、場所は本日と同じじゃきっとプラザ1階 集団健診ホールとなります。お忙しいと思いますけども皆様ぜひまたお集まりいただければと思います。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p>(終了)</p>